

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

出席委員（12名）

委員 長	飯 阪 光 典	副 委 員 長	埤 田 英 伸
委 員	大 浦 まさし	委 員	友 田 博 文
委 員	原 重 樹	委 員	森 久 往
委 員	山 本 秀 明	委 員	大 坪 靖
委 員	阿 部 博	委 員	岡 田 勉
委 員	小 林 昌 子	委 員	松 田 義 人

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	関 戸 繁 樹	副 議 長	吉 川 茂 樹
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	吉 田 康 人
教 育 長	大 槻 亮 志
参 与	並 木 敏 昭
危 機 管 理 部 長	山 本 文 昭
市 長 公 室 長	前 田 正 和
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
福 祉 部 長	西 川 加 恵
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
子 育 て 健 康 部 長	藤 原 一 也
上 下 水 道 部 長	近 藤 真 一
教 育 次 長 兼 生 涯 学 習 部 長	辻 公 伸
教 育 ・ こ ど も 部 長	東 直 樹

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	井 阪 弘 樹	事務局次長兼総務課長	藤 原 準
総務課長補佐	上 岡 繁	総務課議事調査係総括主査	西 垣 聡
総務課議事調査係主事	但 馬 慧 哉		

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○飯阪光典委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより決算審査特別委員会を開催いたします。



◎認定第1号 令和5年度和泉市一般会計決算認定について

○飯阪光典委員長 本日は、一般会計の歳出のうち、第3款民生費、第4款衛生費の審査を願います。

質疑の発言はありますか。

森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。4点質問させていただきます。

まず、1点目ですが、170ページ、障がい者自立支援介護等給付事業の中の障がい者介護等給付費。まず1点目です。

2点目は、191ページ、保育所育成事業。その中の紙おむつ処分用備品購入費補助金についてであります。

3点目、193ページ、子ども支援給付事業についてです。

4点目が、217ページ、脱炭素化推進事業。省エネ家電買替促進事業補助金についてであります。

それでは、よろしく願いいたします。

まず初めに、決算書の170ページ、障がい者自立支援介護等給付事業の171ページの19扶助費、障がい者介護等給付費約49億3,368万8,425円が計上されているわけですが、このうちグループホームの利用に対する給付について、過去3年間の推移についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 黒川障がい福祉課長。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

過去3年間のグループホームの利用に対する給付費は、令和3年度が5億9,412万5,261円、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和4年度が7億878万5,880円、令和5年度が8億1,208万333円です。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

グループホームなどの施設で、従業員による障がい者虐待に関する通報があった場合の対応についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 黒川課長。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

グループホームなど、障がい福祉サービス事業所の施設従事者による障がい者虐待に関する通報があった場合、通報の内容に応じて障がい福祉課が当該事業所、施設利用者、その他関係者に対して事実確認のため聞き取り調査を行い、虐待の事実の有無について判断いたします。虐待の事実があると認定した場合は、その事業所に対する指導を行い、改善に向けた取組の報告を求めます。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

施設従業者による障がい者虐待に関する通報件数について、過去3年間の推移をお願いします。

○飯阪光典委員長 黒川課長。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

過去3年間の施設従事者による障がい者虐待に関する通報件数は、令和3年度が4件、令和4年度が6件、令和5年度が12件です。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

意見なんですけど、まず、件数が増えていると。しかしながら、この件数はなかなか表に出てこない。1点例を挙げますと、親御さんです。例えば、母親が自分の子ども、預けていただいているだけでうれしいじゃないですけど、預けているだけでもう感謝しているというんです。その辺がやはり一番大きな問題になってるんですけども、障がい者の立場というのが優先されず、支援する人の立場を優先されてるというようなことがあります。グループホ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ームでも、違う県なんかへ出て支援員さんが行くわけですけども、そこでやはりこの虐待の問題があるという報告も受けたりをしています。一般質問ではありませんので多くは語らないんですけども、人間としての尊厳を考える上で、私自身もなんですけども、やっぱり障がい者に対する、特に重度障がいに対する尊厳、この辺をもう一度考え見直す、考える必要があるということを申し上げて、この件は終わりたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、2点目ですが、決算書の191ページ、保育所等育成事業の18負担金補助及び交付金、紙おむつ処分用備品購入費補助金について、まず概要をお聞かせください。

○**飯阪光典委員長** 樋上幼保育成担当課長。

○**樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長** 幼保育成担当課長の樋上です。

当該補助制度は、使用済みの紙おむつを園から自宅に持ち帰ることにより生じる保護者の負担を軽減することを目的として、民間園で使用済み紙おむつを園で処分するために必要となる屋外に設置する大型のごみ箱などの購入費用の補助を令和5年度に実施したものです。

なお、民間認定こども園など25園から申請があり、補助を行いました。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 森委員。

○**森 久往委員** ありがとうございました。

保護者の負担軽減をまず目的にしているということですけども、認定こども園等に対して使用済みの紙おむつ用大型ごみ箱等の購入についての補助を行ったというお話ですけども、公立保育園でも使用済み紙おむつについて同様の取組は行われているのかお聞きします。

○**飯阪光典委員長** 樋上課長。

○**樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長** 幼保育成担当課長の樋上です。

公立保育園においてもごみ箱の購入などを行い、令和5年7月から園での使用済み紙おむつの処分を開始しております。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 森委員。

○**森 久往委員** ありがとうございます。

次に、議会にも報告していただいておりますけど、本市の公立保育園ではおむつサブスクを導入したと聞いておりますけど、その概要についてお聞きします。

○**飯阪光典委員長** 樋上課長。

○**樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長** 幼保育成担当課長の樋上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

公立保育園において、園で使用される紙おむつが定額料金で無制限に利用可能になるおむつサブスクを令和6年1月から導入しました。このことにより、保護者は紙おむつに名前を書く手間と、園に持参する必要がなくなり、園にある紙おむつの在庫数を気にかける必要もなくなるなどのメリットがあります。

実施に当たっては、令和6年1月から2月は無料トライアル期間として希望者全員に御利用いただいた上で、令和6年3月から本格導入を開始し、引き続き利用を希望する保護者が、月額2,290円で事業者に申込みを行い、紙おむつの提供を受けております。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

令和6年3月から本格導入を開始したということですが、現在の利用実績についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

令和6年3月の本格導入開始時点では、ゼロ歳から2歳児クラスの52人の児童が利用しておりましたが、10月現在では71人の児童が利用しており、利用率は約24%となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

約76%の児童がおむつサブスクを利用していないというふうになるわけですが、保護者からその理由を確認しているのかをお聞きします。

○飯阪光典委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

おむつサブスクの本格導入を行う前に保護者に対してアンケートを行いました。おむつサブスクを利用しない理由については、家庭で購入するほうが安価である、ふだん使用しているおむつの種類と異なる、トイレトレーニング中で、おむつの利用枚数が少ないといった回答をいただきました。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

実際におむつサブスクを利用している保護者からの感想をお聞かせください。

○飯阪光典委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

おむつサブスクを利用している保護者からの感想としては、おむつの準備をする必要がなくなり、園に持っていく荷物が減って助かる。おむつに子どもの名前を書かなくてもよくなり、時間の節約になっている。お試し期間があり、おむつサブスクの金額が妥当かどうか検討してから契約ができてよかったなど好意的な感想をいただいております。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

意見ですけれども、令和5年の厚生文教委員会の行政視察において、石川県かほく市のおむつサブスクについて見てきましたという内容を松田委員からお聞きしました。

当時、担当者からは、課題として申込みをする保護者が少ない、価格に割高感があるという保護者の意見があるということをお聞きしております。先ほどの答弁では、和泉市においては、申込数、かほく市と同等か、やや上回る申込みがあるようです。価格の面においても、和泉市では事業者の決定の際に低価格であることを重視したと聞いております。それぞれの事情を考慮した上で、利用しないという判断をされる御家庭も当然ありますが、子育て世帯にとっては選択肢が増えるという点で非常に有意義なサービスと思われれます。

また、今回質問いたしました紙おむつの園での処分とサブスクの取組については、保護者の負担軽減が図れるだけでなく、園で働く保育士さんたちの負担軽減にもつながっているということも聞いております。このような保育士の待遇改善は、保育士不足解消にも効果があるという取組であり、保育士の確保が進めば待機児童解消にもつながるというふうに考えられます。

今後も保護者の負担軽減や保育士不足の解消、待機児童の解消につながるような子育て支援の取組を引き続きお願いいたします。

以上です。

続きまして、3点目ですが、193ページ、子ども支援給付事業についてお聞きします。

その事業内容と実績をお聞きします。

○飯阪光典委員長 小林こども支援担当課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

子ども支援給付事業の概要でございますが、食品等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対する支援として、本市に在住するゼロ歳から高校3年生の年齢に相当する子どもに対して、1万円のプリペイド式ギフトカードを交付する事業となっております。

実績につきましては、対象となる子ども3万1,058人に対し、令和6年2月19日以降に随時申請案内文書を送付し、申請期限を令和6年5月31日としていました。令和5年度は2万2,759人に対しギフトカードを送付しました。令和6年度にまたがる事業となりますので、参考となりますが、令和5年度と令和6年度で合計3万689人にギフトカードを交付しました。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

現金支給ではなく、プリペイド式ギフトカードを選択した理由を教えてください。

○飯阪光典委員長 小林課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

現金支給ではなく、プリペイド式ギフトカードを交付することでギャンブルでの使用ができないことに加え、使用期限がありますので、貯蓄に回らず消費につながる。また、高校生などの子どもが使用する場合の利便性を考慮し、プリペイド式ギフトカードを選択しました。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

ギフトカードの利用状況についても教えてください。

○飯阪光典委員長 小林課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

ギフトカードの利用状況ですが、VISAカードが利用できる店舗で利用でき、令和6年6月末時点で約6割に当たる約1億8,000万円が利用されています。

利用店舗の上位を見ると、和泉市内の商業施設、スーパー、薬局で多く利用されています。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 市民からどのような意見があったかをお聞きします。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○飯阪光典委員長 小林課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

市民からの意見ですが、物価高騰している中、経済的な支援があり、うれしいとの声があった一方、ギフトカードの利用方法についての問合せは多くありました。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久住委員 意見ですけれども。1つ前のおむつサブスクのところでお聞きしたんですが、現金の給付であればおむつサブスクにも使えるかというようなことを思いますので、ちょっと現金についての支援、その辺もちょっと検討していただけたらなというふうに思います。

もう一点、市内の大手企業さんが多かったということなんですけども、小売店にも使えるようなちょっと検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

次に、最後、217ページ、脱炭素化推進事業のうち、18負担金補助及び交付金の省エネ家電買替促進事業補助金337万円についてお聞きします。

本事業は、省エネ性能を備えたエアコン、冷蔵庫に買い換えた方への市民向けの補助事業であるというふうに認識しておりますけども、開始に当たり、どのように市民に周知されたのかお聞きします。

○飯阪光典委員長 藤間環境保全担当課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境政策室環境保全担当課長の藤間です。

本事業は、市民からの申請受付開始を令和6年3月15日からとしており、申請受付開始に先立ち、2月号広報や市ホームページ、LINEやX、フェイスブックなどの各SNSにて市民への周知を行いました。

また、事業者側への周知としまして、商工会議所や商店連合会への事前説明を行ったほか、市内の大型小売店舗6社及びその他の家電取扱店17社に対し、本事業に関するパンフレットや申請書類を送付し、家電販売業者への周知を行いました。

なお、市民への再周知及び事業への再協力依頼につきましては、エアコン、冷蔵庫の需要が拡大する令和6年7月にも改めて行ってまいります。その他、市職員が大型小売店舗に直接出張し、来店者に対し本事業の周知や申請の補助も実施いたしております。

さらに、報道関係者各位へプレスリリースを行うなど、積極的な周知に努めてまいりました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上でございます。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

市民はもちろん、販売店側に対しても非常に積極的に周知されたというお話ですけれども、その結果、どの程度申請数があったかお聞きします。

○飯阪光典委員長 藤間課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境政策室環境保全担当課長の藤間です。

令和5年度は3月15日から募集開始しており、計123件の補助金交付を行いました。なお、補助金に係る経費につきましては、残額を全て令和6年度に繰り越しており、参考となりますが、最終的に2,954件の補助金交付を行いました。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

他市での状況についてお聞きします。

大阪府内で同じ補助事業を実施している自治体はあるのかを分かる範囲でお聞きします。

○飯阪光典委員長 藤間課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境政策室環境保全担当課長の藤間です。

全てを把握しているわけではございませんが、他市の類似事例といたしまして、大阪府内では枚方市や八尾市、泉大津市で実施したと伺っております。枚方市では令和4年度、令和5年度の2年間、八尾市では令和5年度のみ、泉大津市では令和5年度、6年度の2年間実施したと伺っております。

以上です。

○飯阪光典委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

意見だけ申し上げます。

エアコン、冷蔵庫以外にもう少し幅を広げていただければというふうに思っております。好評な事業ですので、継続していただきたいというふうに思います。

以上です。ありがとうございました。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

岡田委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○岡田 勉委員 私から2点質問させていただきます。

まず、189ページ、地域人材活用事業ボランティア報償費、次に、199ページ、産後ケア委託料。以上2点、質問させていただきます。

まず、第1点、決算書189ページ、地域人材活用事業ボランティア報償費について、事業の概要についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 樋上幼保育成担当課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

公立保育園・公立幼稚園において地域との相互交流を図り、幼児教育及び保育をより充実したものにするため、地域の方や社会人ボランティアなどを幼児教育・保育の中で起用しているものです。

なお、当該報償費については、公立保育園9園での実施分となります。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 園に来ていただくボランティアに寄与されている方はどのように選ばれていますか。また、具体的にどのような活動をどれぐらいの頻度で行っているのか教えてください。

○飯阪光典委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

地域でボランティア活動の実績がある個人やNPO法人で、子どもの興味、関心を深め、経験を豊かにする活動を行っている方に継続的にお願いしています。

活動の内容は園によりますが、太鼓演奏指導、マジックショー、稲刈り体験、絵本読み聞かせ、体育指導などを各保育園において年4回行っていただいております。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

本事業は、ふだんの教育・保育の中で、子どもが体験することがない活動に接する機会を提供していただく有意義な取組と考えます。年間の実施回数を増やすことによりこの取組を広げていく考えはあるのか、その辺についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 樋上課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

委員御指摘のとおり、子どもも活動を喜ぶ様子が見られ、保護者にも活動の様子を園内に掲示した写真で御覧いただき、評価していただいております。

当該取組を広げるに当たっては、現在のボランティアの方の負担の調整、もしくは新たな地域人材の発掘と併せ、保育園のカリキュラムの調整が必要となりますので、年4回の実施を基本に園のニーズ把握などに努めながら対応してまいります。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 岡田委員。

○**岡田 勉委員** 年間4回の実施を基本にという残念な答弁でございます。ボランティア事業として非常に少ない経費で運用いただいていることには感謝しております。各園によって地域の環境も違います。幼いときに経験したことは、子どもたちにとって何物にも代え難い経験となります。ボランティアさんの負担増や新たな地域人材の発掘に課題があるとのことですが、このまちの未来を託す子どもたちに、この年代にしか体験、経験できない貴重な教育環境を提供することが我々に課された責務ではないでしょうか。今後の事業拡大を要望し、この質問を終わります。

次にいかせていただきます。

2点目ですが、決算書199ページ、産後ケア委託料について、本事業の委託先を教えてください。

○**飯阪光典委員長** 藤原健康増進担当課長。

○**藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長** 健康増進担当課長の藤原です。

本事業の委託先は、令和5年度は大阪母子医療センターと府中病院の2か所で、現在は、今年開院した助産院2か所、市外の高石市立母子健康センターと合わせ5か所となっています。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 岡田委員。

○**岡田 勉委員** 今後、委託先を増やす予定はありますか。

○**飯阪光典委員長** 藤原課長。

○**藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長** 健康増進担当課長の藤原です。

これまで受入れが可能な市内の産科医療機関等と、公立の産科医療機関等という条件で委託先を決定してまいりましたが、府中病院は11月末で産科がなくなりますので、近隣において市民の方の分娩数の多い医療機関から順次拡大をしたいと考えております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今年度は、堺市南区の産科医療機関と12月に2か所、1月に1か所の計3か所と新たに契約する予定です。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 里帰り出産を踏まえ、市民が利用したいと思う産科医療機関などとは全て契約するほうが良いと考えますが、市の見解をお聞きします。

○飯阪光典委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

こども家庭庁では、本年10月に産後ケア事業ガイドラインの改定が行われ、都道府県の役割が追記されています。その中で、「都道府県は、実施主体である市町村を広域支援すること」と明記されており、今後、大阪府の動向を踏まえ、産後ケア事業の充実に努めたいと考えています。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 流産や死産などを経験された方へのケアは重要だと考えますが、市の見解をお聞きします。

○飯阪光典委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

大阪母子医療センターや府中病院で、流産や死産等を経験された方については適切にフォローされています。また、その医療機関から情報共有と連携を行っており、本市では、地区担当の保健師が必要に応じ、その方に寄り添う伴走型相談支援を実施しています。

しかしながら、精神的負荷が多いケースもありますので、関係機関との連絡会議等を通じて適切な対応ができるよう、体制の強化に努めてまいります。

さらに、今年度は健康増進計画の次期計画を策定中で、その中で、女性特有の健康課題解決に向けた取組が重要だと認識しております。今後は、議員の懸念される妊産婦の産後ケア、グリーフケアも含め、女性支援の施策に取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○飯阪光典委員長 岡田委員。

○岡田 勉委員 ありがとうございます。

女性支援の施策に取り組んでいただけるとのことですので、期待しておきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今回、妊産婦の皆さんに自分自身に適した産後ケア、グリーフケアを選択できる制度として確立し、ストレスフリーなものであるべきだと思い、質問させていただきました。本市においても現在5か所の委託先で、今後順次拡大予定とのことですが、ぜひ、この選択権は妊産婦の方々が自由に選べる環境整備を行っていただけることを要望いたします。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 他に質疑の発言はございませんか。

大浦委員。

○**大浦まさし委員** 市民未来の会、大浦でございます。私からは2点質問させていただきたいと思えます。

最初に項目とページ数申し上げます。201ページ、子宮がん検診委託料、205ページ、麻しん・風しん混合予防接種委託料、この2つです。よろしく申し上げます。

それでは、まず、子宮がん検診委託料についてですけども、子宮がん検診の内容と受診状況を教えてください。

○**飯阪光典委員長** 藤原健康増進担当課長。

○**藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長** 健康増進担当課長の藤原です。

子宮がん検診は、二十歳以上で偶数年齢になる女性を対象に2年に1回受診できます。検診内容は、子宮頸部細胞診、内診等を行います。検査は和泉市医師会に委託しており、市内実施医療機関において受診が可能で、自己負担金は1,000円です。

受診者数は、令和3年度6,615人、4年度6,983人、5年度7,048人です。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 大浦委員。

○**大浦まさし委員** ありがとうございます。

受診者数は年々増加していることが分かりました。では、受診者数を増やすためにどのような取組を行っているのか教えていただけますでしょうか。

○**飯阪光典委員長** 藤原課長。

○**藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長** 健康増進担当課長の藤原です。

子宮がん検診では、先ほど答弁した対象者に加え、21歳の方には無料クーポン券の送付、妊婦の方には、妊婦健診において子宮がん検診を受けられるようにしています。

また、受診勧奨といたしましては、個別勧奨通知の発送によりがん検診の案内と検診のメリット等の情報をお知らせしているほか、乳幼児健診時にもリーフレットの配付等を行って

います。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

よく分かりました。少しずつ検診を受けられる方が増えているようで、すごくいいなと思っています。がんの早期発見は90%治ると言われている中で、この子宮がん検診の取組はすごくいいと思います。

これとは違うんですけど、子宮頸がんワクチンとか、もううちではやっていますけども、うちでというか、日本全国的にやっていますけど、この子宮頸がんワクチンなど、リスクがあることを推奨するより、こちらの検診のほうをもっと先に強く市として勧めてほしいなという要望だけをして、この質問は終わります。

次に、205ページの麻しん・風しん混合予防接種委託料についてお聞きをいたします。

この予防接種につきましては、1歳から2歳未満のときと、それから就学前1年間に受ける定期接種に位置づけられておりますけども、麻疹・風疹はどのような病気なのか、私も含めて知らない方も多くいると思います。市では、これらの病気の説明についてどのような方法で周知しているのかを教えてください。

○飯阪光典委員長 山下予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

麻疹は感染力が強く、空気感染もいたします。高熱が4日程度続き、気管支炎や肺炎、中耳炎、脳炎などの合併症が発生いたします。

また、風疹は飛沫感染により感染いたします。軽い風邪のような症状が出ますが、妊娠初期の妊婦が罹患すると、生まれてくる赤ちゃんが先天性風疹症候群という心臓病や聴力障がい、白内障などになる可能性があります。

市では、出生時や転入時に麻疹・風疹を含め、様々な予防接種の概要や受け方、予診票、市内の実施医療機関、そして予防する病気の説明などをまとめた予防接種手帳と予防接種のことが分かる冊子、予防接種と子どもの健康を配付しております。

なお、冊子、予防接種と子どもの健康については、窓口で希望者にも配付いたしております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○大浦まさし委員 分かりました。

今、質問しましたように、麻疹・風疹って何と、どういうことになるのかとか、接種をしたことがあるのかないかどうか、本人も親も覚えていないという声が結構届いております。市でこの接種をした履歴って残っていないのかなというふうにも聞かれます。それについては残っていないということでお答えをさせてもらってるんですけども、最後の答弁の、この抗体検査を含めて、そういう分からなくなったときの情報、あと、有料だったと思うんですけど……、すみません、有料か無料か教えてもらってもいいですか。

○飯阪光典委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

抗体検査につきましては、全国の医療機関において受けることができるんですけども、基本的には有料になっております。

ただ、一方で、風疹に関しましては、和泉市に住民登録のある昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方を対象に、令和7年2月末までですが、それまで利用できる無料の抗体検査のクーポンを配付しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大浦委員。

○大浦まさし委員 ありがとうございます。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は来年の2月まで無料と。私がちょうど昭和44年生まれですからぴったり合うんだなと。無料で抗体検査を受けれるということが分かりました。ほかの方は有料になりますけど。そういう情報も含めて、分からなくなったときの情報なんかの周知もお願いしたいということだけ申し上げて、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

原委員。

○原 重樹委員 共産党の原です。

最初にメモでたくさん回しましたが、ちょっと省いている分もありますので、これから言うところが質問するところなので、その辺は質問しないところも出てきます。

まず、民生費ですが、173ページの高齢者おでかけ支援、それから175ページのシルバー人材センター、それから179ページの共同浴場関係、それから184ページの保育所関係、それから194ページの生活保護、衛生費のほうでいくと、209ページの和泉診療所、それから211ペ



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ージの泉北環境関係です、分担金の話。それから、213ページのリサイクルプラザということで、それに、省いた割には項目数が多いじゃないかということがありますが、もう簡単にそれぞれいきますので、よろしく願いいたします。

まず、高齢者のおでかけ支援の問題なんですけど、まず最初に、対象人数と使用率について教えてください。

○**飯阪光典委員長** 田山高齢支援担当課長。

○**田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長** 高齢支援担当課長の田山です。

令和5年度の実績ですが、対象人数が2万7,622人に対して利用人数が1万6,241人で、利用率が58.8%になります。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 原委員。

○**原 重樹委員** 相変わらず50%ちょっととといいますか、ぐらいの利用率。予算もそれを見込んで予算編成してますということにはなるんだろうとは思いますが、残念なことで、もっと利用していただければとは思いますが、それに絡んでですけども、南海のほうのなっちカードがなくなるというふうにも聞いてるんですけども、その後も含めて、今後、これはどうなっていくのか、ちょっとお知らせ願います。

○**飯阪光典委員長** 田山課長。

○**田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長** 高齢支援担当課長の田山です。

南海バスのICカード、なっちですが、来年3月末をもって新規発売、チャージが終了となります。次年度の高齢者おでかけ支援事業におけるなっちの代替につきましては、現在、南海バスと協議中です。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 原委員。

○**原 重樹委員** 来年度のときどうするかという問題が出てくるとは思いますが、このなっちのカードに今までからもそんな、本来やったら2か所でしたか、和泉市内でいけばカードに換えられなかったとか、そういうことがあったんですけども、そのために、とにかくこれを換えるための施策として、出かけて行って換えてもらうというようなことまでやったと思うんですけども、これがなくなると、来年度の話ですけども、今協議中で、まだ分らんということになると思うんです。

そこで、前にも答弁を求めたことがありますけども、堺市方式で、とにかく1回100円で

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

したか、堺市は。方式のやつを導入したらどうやということを書いてきたんですけれども、今度なっちのカードがなくなるんですから、この機会に——この機会にと言うたら、大変だじゃなくてチャンス生かして、お金も当然要るでしょうけども、そういう制度にすべきだと思いますけども、その辺の考えをお示してください。

○飯阪光典委員長 田山課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

堺市方式につきましては、バス運行に係るシステムを全般的に改修する必要があります。イニシャルコストが高くなる等の課題があることから、導入については考えておりません。以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 いつもと同じ考えで、初期投資のお金がかかるということなんだろうというふうに思いますけれども、和泉市を走っている南海バスは、和泉市だけを走るわけではないと思うんです。堺市を走っているバスも、これは全部が全部そうなんですけど、和泉市走ったりするわけです、簡単に言えば。そういう初期投資の話がいろいろ出るんでしょうけども、しかし今回、制度、このカードをなくすということでやっているわけですので、どうするか決まっていないからどうするか知りませんよ。何か定期券みたいに見せてするのか、どうのこうのとかいう何らかの対応が出てくるとは思うんですけれども、そういう意味では、せっかくといいますか、こういう変わり目ということもあるので、その辺の方式、南海から方式が出てくれば、簡単に言うたら当然対応せざるを得ない。もちろん、おでかけ支援のあれですからタクシーの問題もありますけど、つまりそういう時期ということですが、時期といいますか。

だから、それはそれで、先ほど言いました。前から指摘されているように、半分ちょっとぐらいの使用率しかないわけですよ、せっかく予算化もそういう意味で抑えて予算化していますけども、だからそういう制度ではあるので、せっかく今回そういう切れ目にもなっているということもありますので、ぜひその辺は前向きに、全て堺市方式にせえとは言いませんけども、何らかの方向は取らなあかんと思いますので、それは前向きな検討をお願いをしておきたいということで、この点は終わります。

次に、シルバー人材センターの問題なんですけれども、このシルバー人材センターの今回インボイス制度が始まりましたので、8%から10%の事務費を乗せたということにはなると思うんですけれども、今やっているとは思いますが、果たして今後はどうなっていく

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のか含めまして、その辺の説明をお願いします。シルバー人材センターやで。

○飯阪光典委員長 田山高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

シルバー人材センターにおけるインボイス制度の取扱いについてですが、経過措置については令和8年10月まで。また、それ以降、令和11年10月に経過措置が終了となる予定です。

これらの経過措置が終了となった後の扱いですが、シルバー人材センターにおいても現時点においては未定とのことでした。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 未定だということは分かるんですけども、ちょっとすみません、こちらのちょっと質問のあれもちょっとあれでしたけども、まず、じゃ、最初に登録者数と年間の請負件数、あるいは登録しているだけじゃなくて、実際にそういうものを利用して働いていると、いいですか、その数だけ先言ってもらえますか。

○飯阪光典委員長 田山課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

令和5年度実績で登録会員数は1,759人、そのうち請負業務で実際に活動されている実働人数は1,216人、年間の請負件数は1,879件です。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

ということなんですけども、先ほど経過の話もしていただきましたので、それはそれで聞いておいて、今後のことはなかなか分からんということなんですけれども、これ、取りあえず2%の事務費値上げしてやってるんですけども、今、多分、経過措置的にシルバー人材センターのほうでは80%か何かの控除が可能になって、それが50%になって、ゼロになってという経過措置でやられてるんだろうとは思いますが、それはそれなんですけれども、ただ、もう最後にしておきますけども、これは、今、事務費を8%から10%にしたように、要するに発注者に負担をさせてるわけですね、今の経過措置の中ですけれども。これ、今後、例えばこれを発注者にしていくという負担を、今後ですよ、50%になりゼロになったみたいな話の中で負担をさせていくということになるとどういった問題が起こるのかです。その辺はどうでしょうか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○飯阪光典委員長 田山課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

仮に発注者負担とした場合、大幅な値上げによる発注者数の減少並びに直接雇用による会員引き抜き等の問題が想定されます。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということでしょうね。事務費が実質上幾らになるかは別問題としまして、かなり大幅に上がることは確かだということなんですけども、大体これ、シルバー人材センターって、本来働いて収入を得るとのことよりも、高齢者の生きがい対策として始まった制度なんですよね。これそのものというのは。それがインボイス制度によって、とにかく崩されてるといのが今の現状だし、これからも崩されていこうとしてるといことになるので、やってるとは思いますけれども、国に対してもそういうシルバー人材センターそのものとしてのこういうものにやっぱり税金かけてくるという、こういうものに対して、やっぱり意見をきちっと言うべきだし、逆にインボイス制度そのものについてもやっぱり廃止することを含めて意見を言うべきだということ、これはもう申し上げておきます。

次に、179ページの共同浴場の問題ですけども、予算ベースでいくと550万円ぐらいの指定管理料を増額にしたんですよね、このことが。ところが決算を見ると、不用額が356万円以上出てるというようなことになってるんですけども、その要因について何かを説明を願います。

○飯阪光典委員長 山下予防推進担当課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

電気料金とガス料金の実費が、国の物価高騰対策によりまして収支計画を下回ったため、基本協定書に基づき差額の247万9,839円を市に返還していただきました。

また、入浴料値上げ等により収支のほうが267万703円の黒字となったため、基本協定書に基づき50万円を超える利益の50%に当たる108万5,351円を指定管理料から減額したもので、合わせまして356万5,190円の不用額が出たものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということなんですけども、今ありました入浴料を値上げしたときは多分、間違っていたら後で訂正してくれたらいいですけど、大人で言えば250円を300円にしたとい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うことで、いわゆる黒字になったということなんだろうというふうに思いますけれども、値上げせえということもずっと言ってきて、やっとここでみたいな話にはなるんですけど、ただ、実際356万円ですか、ぐらいの不用額が出てはおるんですけども、もともとが、最初言いましたように指定管理料を550万円ほど上げていますから、令和4年度に比べてですよ、もともとが上げていたのでどうなのかなという感じはします。

再質問として、需用費の250万円があるんですけども、これは全額不用になってますけれども、その辺はどうでしょうか。

○飯阪光典委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

需用費250万円は、空調や照明設備、ボイラーや水回りなど、施設を維持するための修繕料として計上していたものです。基本協定書では、30万円未満の修繕は指定管理者が行い、30万円以上の修繕は市が行うように規定されておりますが、令和5年度につきましては該当する修繕がなかったものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということ、いわゆる30万円以上の修繕がなかったということ、全額ということになったと思うんですけども、もともとこの問題については、指定管理料でいろいろなことをしてますけど、赤字になって、簡単に言えば指定管理を上げる、あるいは等々を含めて言えば、そういうものをしないという約束の下でやってたものが、もうどんどん崩されて、今やられてるということになると思うんですけども、これからどうしますのというところを最後にお聞かせ願いたいのは、例えば、たまたま今度30万円以上のものがなくて云々と言うんですけども、いいんですけども、これも何千万円や何億円やみたいな話の修理費が必要になるということも出てくるわけですよ。だから——出てくるわけですよという言い方はないですけども、出てくる可能性がないわけじゃないということになる。

新しい市営住宅が建って、まちづくりが進んでというような、そういうときまでというふうには、今までから答弁はいただいておりますけども、その辺を含めまして、これから果たしてどうしようとしてるのかということ、いつまで続けるのかということを含めて答弁を願います。

○飯阪光典委員長 山下課長。

○山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長 予防推進担当課長の山下です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

小栗の湯については、建て替え等を行わないものの、施設維持のため必要に応じて修繕や改修を行います。

今後の在り方については、施設利用者の推移や市営住宅の浴室の供給状況を踏まえ、令和15年度頃をめどに施設の在り方を決定いたします。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 原委員。

○**原 重樹委員** 今までの答弁と変わりませんので、それはもうそういうふう聞いてだけおきます。

次に、もう保育所関係いきます。

保育所関係で、この芦辺保育園移管選考委員会委員報酬というのがありますけれども、まずその内容について先に説明を願います。

○**飯阪光典委員長** 北野幼保運営担当課長。

○**北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長** 幼保運営担当課長の北野です。

市立芦辺保育園については、令和7年度末で廃園し、令和8年度より現在の消防本部敷地に移転、民営化し、医療的ケア児についても受入れを行う認定こども園として開園する計画となっており、本報酬については、当該計画を担う事業者を決定するための選考委員会委員の報酬となっております。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 原委員。

○**原 重樹委員** じゃ、ちょっと全体の話になるんですけども、公立園の民営化についてずっと反対もしてきたんですけども、ちょっと民営化の実績について、どうなってるのかというのを答弁願います。

○**飯阪光典委員長** 北野課長。

○**北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長** 幼保運営担当課長の北野です。

これまでの公立保育園の民営化については、平成16年度に幸保育園を民営化し、平成17年度に信太第一保育園、平成19年度に南松尾保育園、平成24年度には横山第一保育園と横山第二保育園を民営化し、平成25年度に南池田第一保育園と南池田第二保育園を民営化しています。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 原委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○原 重樹委員 じゃ、そういうことなんですけれども、今後の民営化の問題についてもちょっと聞かせてほしいんですけども、また、芦辺保育園の民営化は、最初に聞いたようにあれなんですけども、国府第二保育園と一緒にというような当初の話がありましたけど、それも含めまして、今後どうしていこうとしてるのかということをお願いいたします。

○飯阪光典委員長 北野課長。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

公立保育所・公立幼稚園のあり方及び公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針において、公立の拠点園化及び統廃合の計画を進めており、芦辺保育園は令和8年度より民営化する予定ですが、それ以降の民営化については現時点では計画はございません。

国府第二保育園については、在り方に基づく整備方針において、園児数及び就学前児童数の推移を見極め検討するとしておりますが、現時点では、引き続き園児の保育を確保する必要がある状況のため、令和8年度以降の園児数の推移を見守りながら対応を検討する必要があると考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 国府第二保育園は、令和8年度以降どうなるかというのは、園児をすぐ見ながらという問題はありますけども、簡単に言ったら、民営化そのものの実態というのは、令和7年、8年ぐらいで完了するんだということだというふうに聞いておきたいというふうに思います。

次に、全国的な民営化の問題とも関連をしますけども、じゃ、保育士というのは足りてるのかという問題なんですけども、公立もそうですけども、民間の保育園、施設含めまして、どういうふうになってるのかということをお聞きします。

○飯阪光典委員長 樋上幼保育成担当課長。

○樋上征史教育・こども部こども未来室幼保育成担当課長 幼保育成担当課長の樋上です。

公立園では、会計年度任用保育士が不足している状況にあるとともに、民間園でも保育士が不足している状況と認識しています。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということですよ。これは別に和泉市だけの話では当然ないとは思いますが、民間園にどんどんと移していったということなんですけれども、保育士がやっぱり

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

全国的に言えば不足していったというのが状況だというふうに思いますが、和泉市でも結局そうですよと。

和泉市も、先ほど会計年度任用職員が不足してますという、公立でも、話出ましたけども、簡単に言うと、正職員で採用しようと思うと給与が全然変わりますから、民間の保育士さんを引き抜いてしまうみたいになるんです、やり方としては。だから、そういうこともなかなかできないしということで、苦労もされてるんだらうなというふうに思いますが、じゃ、民間施設における保育士の確保策についてはどうなってるのか、ちょっと教えてください。

○飯阪光典委員長 北野課長。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

民間保育施設における保育士確保策については、令和4年度より保育士就職支援補助金を創設し、市内の民間保育施設等に就職する新卒の保育士等に対し、施設を経由して就職支援補助金を支給しております。

令和4年度と令和5年度は新卒のみ、1年目に25万円の支給を行っていましたが、令和6年度からは新卒、未経験、3年以上のブランクのある保育士に条件を広げ、1年目だけでなく、2年目にも25万円を支給する内容に拡充しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 国のほうも含めての話ですけども、そういうふうに25万円、先ほど民間施設というか、施設を通して就職支援補助金を支給しているということのようですけども、これは安い賃金をどないかでもしてる待遇改善の話だと思いますけども、ほんまに施設経由して本人に渡ってるのかという話も本来はしたかったんですけども、どうも本人に渡ってるらしいので、それはそれでほんまかどうかというのはありますけども、しかし、枠を広げたりいろいろしながら対策を練らなあかんほど、今、簡単に言えば保育士が不足してますよという証拠だと思いますので、その点は指摘をしておきたいと。

保育士不足の中で、最後に北松尾幼稚園と北松尾保育園に関連して、これ前倒しで平成8年度から認定こども園化するということも聞いてるんですけども、その辺、保護者というか、地元への説明もしてきたと思いますけれども、ちょっとその中での意見等も含めまして、分かればお願いします。

○飯阪光典委員長 北野課長。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

北松尾幼稚園と北松尾保育園の認定こども園化につきましては、令和6年8月に説明会を開催いたしました。その際の意見としましては、地域の方からは、北松尾幼稚園について3歳児の受入れを行い、幼稚園としての存続を図るべきとの意見がありましたが、北松尾幼稚園で3歳児の受入れを開始したとしても、園児数の減少に対しては抜本的な解決にならないこと。また、認定こども園化することで、ニーズが多いゼロ歳児から2歳児の受入れを拡充することができることを説明しました。

また、保護者の方からは、認定こども園になるための改修工事の期間中の運営についての懸念や、認定こども園になった後の1号幼稚園部分と2号保育園部分に在籍する児童が同じクラスで過ごすことの懸念など、運営について気になることが主に質問されました。

運営上不安な点については、丁寧な保育をしていくことで園児に負担がないよう進めていくとともに、工事期間中の運営については、部屋の改修の際には一時的に別の部屋に移る運用を検討しておりますが、工事内容の詳細が固まり次第、改めて説明させていただくことをお伝えいたしました。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 もう意見だけにしておきますけども、これは別に、先ほど最初に私が前倒ししてと言いましたけど、ほんまに計画よりも前倒ししてこういうことをしようとしてるわけで、その発端といいますか、理屈になってるのが、幼稚園が20名ですか、あれ。20名を切ったということの話だというふうに思いますけども、建物等々のことが言われますけども、建物等々はまだ30年ももつという答弁もその中でしたようですけども、そういうことを含めて、非常にこの説明会に何名来てどうこうということではないですけども、かなり強引に進めてるという、前倒しをしながらという状況があると思います。

こういうふうに説明しましたというのはいいんですけども、ほんまに納得してもらおうような説明をきちっとやっぱりしてもらおうということで、とはいえ、もう今度は工事の話ですから、工事こうなりますからこうなりますという話なので、もうそんなところは通り過ぎていく話なんですけれども、やっぱり今後通う人、今通ってる人を含めまして、その親御さん含めて納得できるような形できちっと説明をする必要があるだろうということは、これは強く申し上げておきたいというふうに思います。

じゃ、次に、生活保護の問題です。

生活保護のちょっと状況なんですけれども、直近の3年間の生活保護の世帯数、保護人数

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

を教えてください。

○飯阪光典委員長 森口生活福祉課長。

○森口昌彦福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の森口です。

令和4年3月末で保護世帯数2,818世帯、保護人員数3,697人、令和5年3月末で保護世帯数2,777世帯、保護人員数3,614人、令和6年3月末で保護世帯数2,784世帯、保護人員数3,580人です。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 それでは、その保護世帯、保護人数に対しましての職員体制の話、今までからもってきてると思いますけども、特にケースワーカーの1人当たりのケース数です。それと、標準に対しての、まだ不足してると思いますけども、不足数等の内容説明といたしますか、答弁願います。

○飯阪光典委員長 森口課長。

○森口昌彦福祉部生活福祉課長 生活福祉課長の森口です。

職員体制につきましては、課長2名、課長補佐2名、総括主幹1名、査察指導員4名、ケースワーカー28名、経理担当1名の計38名体制となっております。

次に、ケースワーカー1名当たりのケース数ですが、令和6年度当初は99ケースです。

ケースワーカーの標準数は、社会福祉法第16条に基づくと、被保護世帯80世帯につき1名、査察指導員の標準数はケースワーカー7名につき1名であることから、現時点でのケースワーカーの不足数は6名、査察指導員の不足数は1名となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。

確かに1名増にしてということはあるのかも分かりませんが、それでも、いわゆる第16条に基づくものからしたら80世帯に1名だけど、今は99世帯やということですよ。結局、6名ないし1名ですか。これは足りてないということの状況なので、人がといたしますか、ケースワーカーの数が足りてないということで、増やしていくべきだということは、これは申し上げておきたいというふうに思います。

それでは、次、衛生費のほうですけども、209ページの和泉診療所の問題なんですけども、まず、これ、医療機器購入の不用額が多い理由、大体2億5,000万円ぐらい予算化して、1

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

億円弱しか使わずに1億5,000万円ほどが不用額になってるということなんですけども、ちょっとその理由を教えてください。

○**飯阪光典委員長** 山下予防推進担当課長。

○**山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長** 予防推進担当課長の山下です。

和泉診療所の医療機器等を購入するため入札を行った結果、不用額が発生したものです。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 原委員。

○**原 重樹委員** ということなんですけども、これはいわゆる医療機器の種類とといいますか、じゃなくて、入札を1種類やったら1種類、2種類やったら2種類ということなんですけども、その入札をした結果ということだけの話で、医療機器の種類を減少させたとか、本当は3種類変えなあかんのを2種類にしたとか、そういうこと。どちらですか。

○**飯阪光典委員長** 山下課長。

○**山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長** 予防推進担当課長の山下です。

このときに入札いたしましたのは、医療機器43点になっております。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 原委員。

○**原 重樹委員** いや、私が聞いたのは、不用額いっぱい出てるでしょう。だから、医療機器43点やったんやけど、例えば、80点買うつもりが43点にしたのか、それとも値段そのものが入札によって安くなったのか、どっちかと聞いているだけなんです。

○**飯阪光典委員長** 山下課長。

○**山下和彦子育て健康部健康づくり推進室予防推進担当課長** 予防推進担当課長の山下です。

値段そのものが安く落札していただいたものです。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 原委員。

○**原 重樹委員** 分かりました。

買うべき機器を諦めたわけではないということで、入札の結果、安くなったということにはなるということで、それは聞いておきます。

だけど、これだけの不用額が出ると、じゃ、予算の編成はそれで正しかったのかという話にもなりますので、その辺はちょっと精査も今後してほしいということは申し上げておきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次、211ページの泉北環境分担金のことなんですけれども、まず最初に、これ、今、泉北環境、例えば分担金、3市で分担金をいろいろ分けるというふうに思いますけども、一般の家庭のごみ等々含めて焼却するものについては持ち込んだ重量で、3市でそれで分けてるというふうに思うんですけども、じゃ、工事といいますか、そういうものに対しての分け方というのはどうなってるか、まずお答えください。

○飯阪光典委員長 泉池生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

建設事業費分担金の負担区分は、し尿処理場及びごみ処理場の建設事業費については、100分の35を均等割、100分の65を搬入量割となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 要するに100%じゃなくて、均等割の部分もあるということで聞いておきたいというふうに思いますけども、1点だけ、これ確かめておきたいんですけども、今までからずっと携わってきて、泉北環境へ行かなくなったという面もあるんですけども、いろいろなうわさも含めてあって、それも今までから確かめてきた問題もあるんですけども、もう一点だけで再質問するつもりはないので、泉北環境としてみたら、簡単に言えば、この炉の建て替え等々のことでやってるんですけども、焼却炉だけを移すのか、リサイクルセンターは残すのか、いや、残すでといううわさもあるわけで、その辺の方向性というのはもうきちっと決まってる話なんですか、現時点で。それだけの確かめです。

○飯阪光典委員長 泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

次期中間処理施設であるごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、資源化センターについて、どの施設をどのぐらいの規模でどこの場所に整備するかは決定されておられません。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 そうですね。ここで市長が管理者ですから。ただ、ここは別に泉北環境の議会じゃないですから、あなたの立場からすると、ここで物申すわけにもいかないというか、そういうことにはなるでしょうから、わざわざ聞きませんが、もし言いたかったら言うてくださったら結構ですけども、わざわざ聞きませんが。今やられているものというのは、基本構想があったでしょう。基本構想は皆移す話ですよ、簡単に言えば。専門家会議やっ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

てきたでしょう。これも実際そうなるわけですよね。ただし、一方で、いや、半分だけ、焼却炉だけ移すの移さんのみたいな。

だから、その基本が決まってないのに、今、泉北環境でどの程度のどの話になったか知りませんが、そんなことを一生懸命議論しても、ある意味無駄な議論をしてると言えば無駄な議論をしてることになると思うんです。だから、基本的なところ、これは3市町がお話なんですから、きちっとやっぱり早いことすべきだというふうには。そうでないと、今やってる全部移しますよということの上に乗ってる数字やら、いろんな考え方を言ってるだけの話ですので、その辺は和泉市の市長さんが管理者なんで、そこをはっきりさせないことには、何か無駄な議論を議会でもさせてるということにもなりますので、ぜひといいますか、そのことはきちっと申し上げておきたいというふうに思います。

それはもう泉北環境の話でもありますしということ言えば、それだけにしておきたいというふうに思います。

最後の問題です。213ページのリサイクルプラザ。ちょっとどうしていこうかというのを簡単に言ってください。

○**飯阪光典委員長** 泉池生活環境担当課長。

○**泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長** 生活環境担当課長の泉池です。

令和6年度は、9月の市議会議員選挙及び10月の衆議院議員選挙の投票所として利用するとともに、選挙備品等の備品保管庫として活用いたしました。

また、施設の今後の利活用を検討するため、総務管財室においてサウンディング型市場調査を実施した結果、建物の需要が確認されましたので、売却に係る条件整備が整い次第、建物つきで売却する方針が決定されました。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 原委員。

○**原 重樹委員** 建物付売却ということですが、もともと売却することにといいいますか、リサイクルプラザそのものを廃止することには反対なんで、それはそれといたしまして、建物付売却ですることの方針が決まったということなんで、建物はあるということなんで、改めてちょっと確認なんですけれども、これ、選挙の投票所にもなってるんで確認なんですけれども、これはどうなっていく予定ですか。売却との兼ね合いが出てくるとは思いますけど、来年、市長選挙もあれば、参議院選挙もあると思いますけども、ちょっとその辺はどこまでどう使えるのかだけ確認はしておきたいと思います。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○飯阪光典委員長 泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

令和7年度の施設の活用については、6月頃に予定されております市長選挙及び7月頃に予定されております参議院議員選挙の投票所として利用する予定です。

処分方法については、早ければ令和8年度に建物つきで売却する予定となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 原委員。

○原 重樹委員 それはもうそういうふうに伺っておきます。市議員選挙までは使えるよみたいな話を前にしてたと思うんですけども、建物を壊して売りますという話になったらそうはならなかったんでしょうけども、取りあえず建物つきで売却ということにしてるらしいので、建物そのものは使えるので、来年の予定されている選挙については、ここで投票ができるということらしいので、それはそれで伺っておきたいと思います。

以上で終わります。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

大坪委員。

○大坪 靖委員 公明党の大坪です。私からは3点質問させていただきます。

まず、1点目は、決算書191ページ、ひとり親家庭支援事業の19扶助費、ひとり親家庭自立支援給付金についてでございます。

2点目は、決算書203ページ、一般健康教育相談事業の12委託料、自殺対策計画策定委託料についてでございます。

3点目は、決算書217ページ、脱炭素化推進事業の18負担金補助及び交付金、省エネ家電買替促進事業補助金についてでございます。

なお、この省エネ家電買替促進事業補助金につきましては、先ほど森委員からの質問もございましたが、違う視点からの質問を一部させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、1点目の質問、決算書191ページのひとり親家庭自立支援給付金についてお聞きします。

1,718万5,322円支出されておりますが、この給付金の内容について御説明をお願いいたします。

○飯阪光典委員長 小林こども支援担当課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

ひとり親家庭自立支援給付金は、ひとり親家庭を支援するために職業能力の開発を推進するため、あらかじめ指定した対象講座を受講する場合に受講料の一部を給付する自立支援教育訓練給付金、就職に結びつきやすい看護師や保育士などの資格取得のために養成機関に通う場合、4年を限度に生活費の補填を行う高等職業訓練促進給付金、養成課程終了後に入学時の負担を考慮し、修了支援給付金の3種類の給付金を支給したものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。3種類の給付金支給制度があることが分かりました。

それでは、それぞれ3種の給付金の1人当たりの給付金額を教えてください。

○飯阪光典委員長 小林課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

給付金額ですが、自立支援教育訓練給付金は、令和5年度の実績があるものとしましては、雇用保険制度の一般教育訓練給付金の指定講座、または特定一般教育訓練給付金の指定講座を受講し、修了した場合に入学金及び受講料の6割相当額、最大20万円が支給されるものとなっております。

高等職業訓練促進給付金につきましては、住民税非課税世帯は月額10万円、修学最終年は月額14万円、住民税課税世帯は月額7万5,000円、修学最終年は月額11万500円が支給されます。修了支援給付金につきましては、住民税非課税世帯は5万円、住民税課税世帯は2万5,000円が支給されます。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

この給付金条件についてさらにお聞きしますが、1点目の自立支援教育訓練給付金は、指定講座を受講し、修了した者に入学金、受講料を支給すると定められておりますが、受講修了までは対象者の先払いで、修了時に支給という認識で相違ありませんか。

また、2点目の高等職業訓練促進給付金は、最終的に資格取得、さらには就職できなくても支給されるのでしょうか。実際に資格が取得できなかった事例は、過去3年でどのぐらいありましたでしょうか。お示してください。

○飯阪光典委員長 小林課長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

まず、1点目についてですが、対象者の支払い時、先に先払いで修了時に支給するという認識で相違ありません。

2点目についてですが、最終的に資格取得や就職できなくても支給されます。また、過去3年間で資格取得できなかった事例はありません。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

過去3年間の給付金の対象者の人数を教えてください。

○飯阪光典委員長 小林課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

令和3年度は、自立支援教育訓練給付金4人、高等職業訓練促進給付金22人、修了支援給付金5人、令和4年度は、自立支援教育訓練給付金3人、高等職業訓練促進給付金17人、修了支援給付金5人、令和5年度は、自立支援教育訓練給付金2人、高等職業訓練促進給付金13人、修了支援給付金8人となっています。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 自立支援教育訓練給付者、また、高等職業訓練促進給付者がいずれも減少傾向にございますが、それに対してどのような分析をなされておりますか。お示してください。

○飯阪光典委員長 小林課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

給付者が減少傾向にあることにつきましては、新型コロナウイルスの影響による行動制限などにより資格取得をめざす人が減少したものと考えています。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 承知しました。

実際に減少理由がコロナ禍の影響であったかどうかというのは、この令和6年度以降の推移で分かってくるかと思っておりますので、一旦はこの内容でお聞きしておきます。

それでは、対象者の就職率と就職後のサポート体制について教えてください。

○飯阪光典委員長 小林課長。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

ひとり親家庭自立支援給付金は、主に資格取得に対する給付金となっており、高等職業訓練促進給付金の対象者は、養成機関卒業後、全員看護師・准看護師の資格を取得しています。資格取得後は全員就職していますが、その後については把握しておりません。

以上となります。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 それでは、カウンセリングなどの相談体制はどのようになっていますか。教えてください。

○飯阪光典委員長 小林課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

支援者からの相談については、子育て支援室に配置している母子・父子自立支援員が対応しています。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 それでは、最後の質問に移りますが、そもそもこの項目の予算が3,971万1,000円。それに対しまして不用額が多い。この理由について御説明ください。

○飯阪光典委員長 小林課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 不用額が出ている主な理由ですが、DVなど様々な理由により、現在の場所では生活していくことが難しく、すぐには自立して生活していくことも難しい母子を自立できるようになるまでの間、一時的に施設で保護するひとり親生活支援施設入所措置費の実績がなかったことにより、約1,000万円の不用額が発生したものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

最後に、意見ですけれども、このひとり親家庭の自立支援対策としまして、一定の給付金があることを知りました。現在、離婚する家庭が増えていく中で、本市で未成年児童を扶養しているひとり親家庭がどの程度あるのかは把握しておりませんが、今後もひとり親家庭の経済的な自立を支援するために、補助金となるお金の支援と併せ、悩み、相談事に対する心の支援、カウンセリングについてもしっかりと取り組んでいただきますようお願いして、この

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

項の質問を終わらせていただきます。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。

決算書203ページ、自殺対策計画策定委託料についてお聞きします。

498万3,000円支出されておりますが、具体的な委託内容について御説明願います。

○**飯阪光典委員長** 藤原健康増進担当課長。

○**藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長** 健康増進担当課長の藤原です。

自殺対策計画は、自殺対策基本法により市町村での作成が義務づけられております。委託内容については、市民意識調査や既存データ等による現状分析、和泉市自殺対策計画策定検討委員会等の運営支援、国・府など他の関連計画との整合性を踏まえた計画策定に係る業務を委託しています。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 大坪委員。

○**大坪 靖委員** ありがとうございます。

それでは、本市の自殺対策計画は実際にいつから開始されておりますか。

○**飯阪光典委員長** 藤原課長。

○**藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長** 健康増進担当課長の藤原です。

本市の自殺対策計画の開始年度は、第1次計画は令和元年度から、第2次計画は令和6年度からとなっております。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 大坪委員。

○**大坪 靖委員** それでは、過去10年の本市の自殺者の傾向を教えてください。

○**飯阪光典委員長** 藤原課長。

○**藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長** 健康増進担当課長の藤原です。

過去10年で見ますと、平成30年までは減少傾向にありましたが、令和元年以後、コロナ禍の影響もあり、令和4年まで増加しています。全国と比べて女性における目立った増加は見られないものの、男性においては著しく増加しています。

また、高齢男性の自殺者数が多い傾向はこれまでと同様ですが、若年者についても全国同様に増加しています。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 大坪委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○大坪 靖委員 自殺を思いとどまらせるためにはゲートキーパーの存在がポイントになるかと思いますが、本市における人材育成、また研修制度などあれば教えてください。

○飯阪光典委員長 藤原課長。

○藤原正之子育て健康部健康づくり推進室健康増進担当課長 健康増進担当課長の藤原です。

自殺対策に係る人材の育成としましては、市職員、相談支援等に携わる専門職、教職員、市民を対象とした研修等を実施し、ゲートキーパーの養成に努めています。

研修内容では、従来のゲートキーパーの役割を理解する研修のほか、教職員等を対象に子どものSOSの出し方教育を各校で推進できるノウハウを学ぶ研修や、アセスメント力の向上をめざす事例検討型の研修などを実施してまいります。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

最後に、意見なんですけれども、かつて自殺は個人の問題として認識されておりましたが、2006年に自殺対策基本法が施行されて以降、広く社会の問題と認識されるようになっております。特に、近年のコロナ禍の影響で、自殺の要因となる様々な問題が悪化したことなどにより、全国的に女性の自殺者の増加、また、小中高生は過去最多の水準となっております。

子どもたちの自殺者増加は、昨今の不登校問題にも大きく関連しております。自殺は追い込まれた末の死。自殺は防ぐことができる。自殺を考えている人は、悩みを抱え込みながらサインを発しているという、自殺に対する3つの基本的な認識の下、今後ますますゲートキーパーの役割は大事になってくるかと思いますが、これからはこのゲートキーパーのみならず、気づきの社会、また、寄り添いの社会を本市全体でつくっていく必要があると思います。

自殺対策基本法第2条第5項の中で、「自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、総合的に実施されなければならない」と定められております。本市としましても、誰一人自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざして、これは子育て健康部だけではなくて、全関係部局が一丸となって取り組んでいくことをお願いして、この項の質問を終わらせていただきます。

それでは、最後に3点目の質問、決算書217ページ、省エネ家電買替促進事業補助金について伺います。

まず、この本事業は、国の交付金を活用し、一定条件の省エネ性能を備えたエアコン、冷

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

蔵庫に買い換えた市民の方に対し、最大3万円の補助金を交付する事業であると認識しておりますが、翌年度への繰越明許費が8,163万円となっております。なぜ予算の大部分を繰り越されたのか、理由を教えてください。

○飯阪光典委員長 藤間課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

本事業につきましては、国の物価高騰対策に基づく地方創生臨時交付金を活用し実施したもので、令和5年第4回定例会において補正予算の御議決をいただき、実施に至ったものでございます。

本国の交付金につきましては、令和5年11月29日の臨時国会におきまして、国の補正予算が成立したことによるもので、これ以降に事業の制度設計をするに当たり、事業によっては翌年度に繰り越す場合が想定されます。

一方、本事業につきましては、市民からの申請受付開始を令和6年3月15日からとしており、相応の申請期間を設ける必要があることから、令和5年度に市民に交付した補助金以外の残額を次年度に繰り越したものでございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。繰越理由につきましては理解いたしました。

それでは、本事業は既に令和6年8月末をもって申請を終了されておりますが、全体としての事業効果はどのようなものだったかを教えてください。

○飯阪光典委員長 藤間課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

令和5年度につきましては、123件に対して補助金交付を実施しており、委員おっしゃるとおり、申請受付自体は令和6年8月をもって終了してございます。

参考となりますが、最終的に2,954件の補助金交付を行っており、事業効果としましては、エネルギー価格の高騰による市民生活への影響の軽減、また、一部を翌年度に繰越している事業となりますことから、令和6年度を含む全体事業の効果としましては、1年間に換算し、約170トン程度のCO<sub>2</sub>削減ができたものと試算しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 分かりました。効果につきまして確認をさせていただきました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、最後の質問になりますが、本事業を今後再実施する予定があるのかを教えてください。

○飯阪光典委員長 藤間課長。

○藤間義隆環境産業部環境政策室環境保全担当課長 環境保全担当課長の藤間です。

本事業は、国の交付金を活用して実施したもので、予算規模も大きいものとなっております。また、現在は別メニューとしまして、市民及び事業者向けに太陽光発電設備や蓄電池、エネファームやエコキュートといった再エネ・省エネ機器の設置購入に対する補助事業を国の交付金を活用し展開しており、現時点で本事業の再実施については検討してございません。

以上です。

○飯阪光典委員長 大坪委員。

○大坪 靖委員 ありがとうございます。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けまして、国も様々な再エネ・省エネ対策を今後仕掛けてくると思われまます。省エネ家電買替促進事業は、脱炭素化対策に加え、物価高対策も含んだ個人消費者向け施策でありましたが、今後、民間事業者や、また個人消費者の脱炭素への意識づけを促すためにも、国の補助を活用しながら本市独自の施策を今後も積極的に進めていただきますようお願いをして、この項の質問は終わらせていただきます。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございます。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

山本委員。

○山本秀明委員 山本です。1点だけ質問させていただきます。

決算書189ページ、18負担金補助及び交付金の保育士就職支援補助金についてお聞きします。

この内容については、先ほど原委員さんのほうから質問があつて、大方答えていただいているんですけど、ちょっと流れ上のこともありますので、再度この補助金の概要について、その経過も含めて御説明いただけますでしょうか。

○飯阪光典委員長 北野幼保運営担当課長。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

保育士就職支援補助金については、市内の保育所等に就職する保育士等の確保を促進し、待機児童の解消などを目的に民間保育施設等において新卒保育士を採用した場合に、就職支援金として25万円を支給する市の独自施策で、令和4年度より開始したものでございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

令和5年度については、民間保育施設等22園に就職した保育士等30人に対し、合計750万円を交付いたしました。

なお、当該補助金については、令和6年度に新卒だけでなく、未経験や3年以上ブランクのある方にも対象を広げるとともに、1年目だけでなく、2年目にも25万円を支給するように拡充しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 山本委員。

○山本秀明委員 御説明いただきました。補助金の概要、当初から今年度、令和6年度については新卒だけでなく、ほかの新卒以外の方にも対象を広げ、そしてまた、補助についても1年だけでなく、2年目に対しても支給しているということで、この点については何を目的かということになりますと、待機児童の解消ということで、この件については、令和5年9月議会、第3回定例会でもずっと議論させていただいて、私の観点としたら、待機児童というか、待機児童よりもやっぱり保留児童、和泉市いうのは市域が大きいので、行きたいところに漏れたところについては、もう待機児童から外れるということで、保留児童がどうなってるんだ。中部地域の保留児童の数、これだけあるというのが、たくさん保留児童があるのが問題ではないのかということで、この点については令和4年度から議論もさせていただいてまして、令和5年度9月では、なぜこれだけ保留児童がまだ増えてるんやということの中で、市の見解といたしましては、定員数に達していない。これを定員数の保育士確保することによって、その定員が満たせれば、ある程度受け入れられるんだというような市の見解もございました。

私は、中部はそれだけではカバーしていけるかどうかというのは疑問があるということで、言ってたんですけども、制度のほうも拡充した中で、次にちょっとお示しいたきたいのは、令和4年度から、前の質問したときには令和5年度までのデータしかなかったんですけども、令和6年度の市全体と中部地域の待機児童と保留児童の状況についてお示しいただけますでしょうか。

○飯阪光典委員長 北野課長。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

令和4年度4月の市全体の待機児童は16人、保留児童は204人、そのうち中部地域の待機児童は16人、保留児童は155人、令和5年度4月の市全体の待機児童は13人、保留児童は305人、そのうち中部地域の待機児童はゼロ人、保留児童は225人となっております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、令和6年度4月の市全体の待機児童は2人、保留児童は331人、そのうち中部地域の待機児童は2人、保留児童は229人となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お示しいただきました。

令和6年度の状況についてもお示しいただいたんですけども、市全体の待機児童、16人から2人になってるということなんですけども、私は、もうこの待機児童というのはあんまり当てにした数字だと、保育に困ってる人ということの上においては、待機児童という数字というのは私はあんまり問題にしてない。保留児童のほうなんですけども、市全体でも先ほど申しましたように16人から2人になる一方で、保留児童、この数は204人から311人に増加しておりますし、特に中部地域の保留児童という数が多いんですけども、155人から、いろんな対策を取ってきた。保育士さんの増強も図ってきたという中でも、令和6年の数字では保留児童が299人と、これ増加している状況なんです。

そこでお聞きしたいんですけども、保留児童対策として、その他、保育士さんの定員増という以外でも取り組んでいる内容があれば、その点についてお示しいただきたいと思います。

○飯阪光典委員長 北野課長。

○北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長 幼保運営担当課長の北野です。

その他の待機児童などへの対策として、民間保育施設等への整備補助を実施し、保育定員の増加を図っております。令和4年度にはみなまつ保育園の分園整備、令和5年度にはひばり幼稚園の認定こども園化整備に係る補助金を交付し、保育定員が130人増加しました。

また、今後も予定される民間保育施設等の改築整備などの際には保育定員の増を進めるとともに、令和8年度の北松尾保育園・幼稚園、令和9年度の国府幼稚園、和泉保育園の認定こども園化で保育定員を増加する予定となっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 山本委員。

○山本秀明委員 お示しいただきました民間保育施設の定員増、認定こども園化ということで枠を広げるということで、今お示しいただきました。

中部地域に限って言うならば、みなまつ保育園、この分園整備という形で、これは30人ほど増やしたんですかね。実は、このことについても令和4年12月定例会のほうで議論させていただいてるんです。市としては、これが整備できるので、ある程度大丈夫だろうみたいな

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

答弁もいただいていたんですけど、その中で今後の方針を見極めたいというような答弁もいただいていたんですけども、もう全然解消する状況じゃないですよという指摘も以前に私、させていただいています。需要者数、申込者数とこの増員数からしたら。

令和5年度では、定員数が足りなかったんで保育所を確保したら、それは受け入れられんだというような見解も示されていたんです。

その後、中部につきましては、北松尾保育園、幼稚園ですか、これの認定こども園化ということで、いろんな事情があったと思うんで、私は、中部地域の保育の受入れをしなければいけないということで、前倒しでこれを整備していくという方向も示していただけたのかなということで、私はそのようには理解してるんですけども、ただ、これをやったとしても、中部地域の保留児童の発生数というのは、なかなか私は追いついていかない状況だというふうに思っております。

その中で、なかなか答えはいただけてないんですけども、私は、中部、この地域での民間施設の新設、これも考えていくべきではないかというふうに思ってるんですけど、その点についての見解をお示しいただきたいと思います。

○**飯阪光典委員長** 北野課長。

○**北野剛司教育・こども部こども未来室幼保運営担当課長** 幼保運営担当課長の北野です。

現在、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とする（仮称）和泉市こども計画を策定中であり、その中で、待機児童や保留児童対策についても検討を進めているところです。

今後の対策としまして、現在取り組んでいる保育士確保策や既存施設の増改築整備、公立保育園・幼稚園の認定こども園化による保育定員の増に加え、中部地域については引き続き多くの需要が見込まれ、今後も供給体制が不足する状況が続くことが想定されるため、民間保育施設の新設整備等に取り組む必要があるものと考えております。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 山本委員。

○**山本秀明委員** ありがとうございます。

初めて示していただいたんですけども、民間保育施設等の新設整備に取り組む必要があるということで、受入れ枠を増やすには新設、もしくは既存施設の受入れ体制の拡充ということであったと思うんですけども、初めて新設という部分についても、その必要性の認識を示していただいたということで、この点に期待したいというふうに思うんですけども、数字の上でも御案内のとおり、もう既に保留児童というのは229名ですか、令和6年度であります。



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

前の質問でも、認可園に入れない児童については、無認可園に通ってる方々については、やはり保育という認定を受けてしてるのに入れられてないのは、やっぱり市としての整備が足りないからの責任があるので、無認可園に通わせてる保護者に対しても費用負担面、受益者負担面の公平性を図るために補助制度を導入すべきやいうことで、去年、一般質問させていただいて、今年度からその点については導入していただいているんですけど、ただ、これは応急措置的な措置だというふうに私は思っておりますので、やはりちゃんとした認可園のほうの受入れ体制というのを、市の責任としてしっかり整えるべきだというふうに思っておりますし、それと、今後整備について取り組む必要があるという御答弁いただいたので、この点については前向きに今後進んでいくんだというふうに思うんですけども、ただ、中部地域と言っても広い地域なんです。

市を4つに割って、北西部、北部、中部、南部という位置づけにしてるんですけども、ただ、この保育需要の多いのは、やはりはつが野地域を中心とする地域、そして保護者のニーズというのもやっぱり近くがいいとか、仕事行くときの駅前であるのがいいということのニーズもあるというのは、多分担当課のほうでも分かっているというふうに思いますので、その募集の段には、やはりその点についても、そっちに誘導していくふうな条件づけとかという形のものを検討していただきたい。このことを要望申し上げまして、質問を終わります。

以上です。

○飯阪光典委員長 委員会の途中でありますが、お昼のため、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時50分休憩)



(午後1時00分再開)

○飯阪光典委員長 午前に引き続き委員会を開きます。

ここで、先ほどの大坪委員の質疑に対する答弁について、理事者から発言の申出がありましたので許可いたします。

小林こども支援担当課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 本日午前の大坪委員からの御質問への答弁内容に1点誤りがありましたので、訂正させていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

決算書191ページ、ひとり親家庭自立支援給付金の給付金額、高等職業訓練促進給付金で住民税課税世帯への給付金額について月額7万5,000円と答弁いたしましたが、正しくは7万500円となります。おわびの上、訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

○**飯阪光典委員長** 大坪委員、よろしいでしょうか。

○**大坪 靖委員** はい、大丈夫です。

○**飯阪光典委員長** それでは議事に戻ります。

他に質疑の発言はございませんか。

小林委員。

○**小林昌子委員** 4点お願いいたします。

決算書172ページ、障がい者団体補助事業について。2点目、173ページ、敬老祝金について。3点目、176ページ、未熟児養育医療給付事業について。4点目、213ページ、再資源化事業推進奨励金について、お願いいたします。

では、障がい者団体補助事業、これについてお聞きいたします。

各団体の構成人数と活動内容についてお聞きいたします。

○**飯阪光典委員長** 黒川障がい福祉課長。

○**黒川僚介福祉部障がい福祉課長** 障がい福祉課長の黒川です。

各団体の令和5年度の構成人数について、視覚障がい者福祉協会は25人、手をつなぐ親の会は152人、身体障がい者福祉会は38人、聴力障害者福祉協会は25人、最後に、精神障がい者家族会は24人となっております。

各団体の主な活動内容については、社会参加促進に関するレクリエーション活動、障がいに対する理解を深めるための広報啓発活動や研修会です。

以上です。

○**飯阪光典委員長** 小林委員。

○**小林昌子委員** 分かりました。

では、次に、各団体補助金の算出方法についてお聞きいたします。

○**飯阪光典委員長** 黒川課長。

○**黒川僚介福祉部障がい福祉課長** 障がい福祉課長の黒川です。

各団体の補助金額につきましては、補助対象経費を、まず、講師謝礼や消耗品費の購入等補助事業を行うために必要な経費、次に、観光バス借り上げ料等、最後に、施設利用料等の3区分に分類し、その区分ごとに過去の実績を考慮して補助基準額の上限額を定め、これら

の3区分を合算して補助金額を算定しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

長年の経験からこのような配分になっていると理解いたしましたが、単純に補助金を構成人数で割り戻すと、各団体の結果は7,166円、4,535円、1万2,052円、4,586円、8,908円となりました。

組織として機能していくためには、団体の規模にかかわらず必要経費は生じていると思います。他団体の情報も収集していただいて、和泉市以外の団体の情報も収集していただいて、よりよい方法を探していただけないかなというふうに考えております。この点については、従来どおりをいつまでも続けるのではなく、いろいろな視点で見直すということが必要ではないかと思っておりますので、そのことについてお考えをお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 黒川課長。

○黒川僚介福祉部障がい福祉課長 障がい福祉課長の黒川です。

各障がい者団体の皆様とは意見交換などを通じ、補助金の使い方、ニーズなども意見交換の内容として、補助金の利用の仕方についても意見交換を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございます。

御答弁に、意見交換を進めていきたいという御答弁がありましたので、それに期待して、次の予算決算、楽しみにしております。これで終わります。

続きまして、173ページの敬老祝金についてであります。

敬老祝金の対象者や単価についてお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 田山高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

高齢者の長寿を祝い88歳、99歳の方に1万円をお渡ししております。

人数につきましては88歳の方784人、99歳の方が46人、合計830人です。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林昌子委員 分かりました。

これとは別に、希望する方には市長が訪問をしていただいていたと思いますが、現在はどうなっているのでしょうか。

○飯阪光典委員長 田山課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

100歳になる高齢者に対しては、希望する方に市長が直接訪問しております。毎年、対象者が多くなってきているため、今年度は、先着で人数を制限させていただいております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

この先着で市長が訪問するというのは、私はちょっと見逃していたんですが、広報とか広く皆様に報告というか、お知らせをいただいたのでしょうか。それとも、当事者の方たちだけに、今回は先着で決めるんですよということをお知らせいただいたのでしょうか。

○飯阪光典委員長 田山課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

対象者に対して個別で案内を送付しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

じゃ、情報提供は平等にさせていただいて、その中でそれを見て、すぐにお申込みになった4人の方を御訪問いただいたということですね。ありがとうございます。

私の知人のお母様が、百何歳まで御存命でした。今の市長さんとは違いますけれども、市長さんの訪問を受けて、記念の写真も撮っていただいて、本当に大事にして自分の部屋に飾っておられました。やはり市民にとっては、市長さんとお会いするような機会はめったとないということ、その当時はそうだったと思いますけれども、本当に喜んでおられましたので、きっと今の方たちも、そのように市長の訪問をウエルカムで受けていただいたことと思います。

次に、老人デイサービスセンター建設事業府費補助金返還金についてお聞きします。

○飯阪光典委員長 小林委員、先ほど冒頭での発言の際に、この項目は含まれていないんですけども。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林昌子委員 ごめんなさい。じゃ、もうしゃべりましたが、取り消しておき……

○飯阪光典委員長 次は、179ページの未熟児療養医療扶助費についてというところになります。  
すが。

○小林昌子委員 ちょっと頭が混乱してますので、すみません、ちょっと。

これ全部が、駄目というか。私が……

○飯阪光典委員長 いえ、追加でされるということでしょうか。

先ほどの冒頭のページ数と質問項目について述べていただいたんですけども、その際に、老人デイサービスセンター建設事業府費補助金返還金についてという項目が抜け落ちてましたけども、これ追加されるということでしょうか。

○小林昌子委員 何か言い間違ったんですね。

そしたら、今、私が申し上げたのは、通告しないで言ってしまうということですね。

○飯阪光典委員長 そうですね。

○小林昌子委員 すみません。

○飯阪光典委員長 先ほどの順序でいくと、今の敬老祝金が終わられると、次は、179ページの未熟児養育医療給付事業についてというところを通告されていますけども。

○小林昌子委員 それと、213ページの再資源化。

○飯阪光典委員長 そうです。その4点になるんですけども。

○小林昌子委員 ごめんなさい、じゃ、私がちょっと何か勘違いして、いきませんと言った記憶がありますので、そんな発言したんですけど、予定どおりしてもよろしいですか。

○飯阪光典委員長 追加でされるということですか。

○小林昌子委員 お許しいただけるんだったら、はい。

○飯阪光典委員長 追加項目、そしたら、ページ数と、もう一回言っていただいてもよろしい  
でしょうか。

○小林昌子委員 分かりました。ごめんなさい。お手数かけます。

ページ数は、先ほど申し上げました敬老祝金は、もう173ページで、これ終わりました。

その次に、本来は言わないといけなかった老人デイサービスセンター建設事業府費補助金返還金について、これが173ページ。続いて、老人集会所についてが175ページでございます。

○飯阪光典委員長 この2点を追加されるということでもよろしいでしょうか。

○小林昌子委員 はい。

○飯阪光典委員長 そしたら、先ほどの179ページの未熟児養育医療扶助費と。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○小林昌子委員 再資源化。

○飯阪光典委員長 はい、ごみ減量推進啓発事業についてという間に入れられるという考えでよろしいでしょうか。計6点。

○小林昌子委員 順番ですけど、ページ数の少ないほうからやらせていただいてよろしいですか。

173が一番前に来てますので、この敬老祝金というのはもう終わりましたよね。

○飯阪光典委員長 はい。

○小林昌子委員 そして、次に、173ページの老人デイサービスセンター返還金について、それから、老人集会所について、これが175で、返還金は173なんです。次に通告しました未熟児養育医療給付事業は176ページなので、老人デイサービスセンターと老人集会所についてを未熟児の質問よりも先にやらせていただきたいんですが、よろしいですか。

○飯阪光典委員長 はい、それではどうぞ。

○小林昌子委員 すみません、御迷惑をおかけいたしました。

そしたら、173ページの敬老祝金、これについてお伺いいたします。

○飯阪光典委員長 小林委員、敬老祝金は先ほど終わられてますので、次は、173ページの老人デイサービスセンター返還金についてお願いいたします。

○小林昌子委員 申し訳ありません、何度も。

質問ですけれども、老人デイサービスセンターの場所と施設の概要をお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 田山高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

本建物は、延べ床面積523.26平米、鉄筋コンクリート造2階建ての建物で、和泉市幸に、平成5年に地域福祉の拠点として建設されました。平成24年度末で閉館しておりましたが、遊休施設の利活用を目的に本施設を利用する事業者を公募し、平成29年4月から高齢者や障がい者福祉等に資する事業を運営する事業者の有償貸付けを行っております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、返還の理由をお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 田山課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本施設は建設当時、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を活用していることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、有償貸付けを行っている期間は、補助金の返還が生じるものです。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございます。

じゃ、次に、老人集会所についてお聞きします。

国府老人集会所設計委託料が計上されておりますが、市内の老人集会所の建て替え計画について、現在の進捗状況と併せてお示してください。

○飯阪光典委員長 田山高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

老人集会所につきましては老朽化が進んでおり、原則、築年数が古いものから順次建て替えを行っていく予定としておりますが、現在、指定管理者である各校区の老人クラブとヒアリングを行いながら、今後の在り方について検討を進めておるところです。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

築年数が古いものから順次建て替えていくということですが、今回お聞きしたいのは、私が知っている老人集会所はトイレが男女別になっておらず、入り口が1か所で、カーテンの仕切りがあるだけです。このカーテンの仕切りについては、過去に私が取り上げて対応していただいたものですが、この状況がいつまでに改善されるのか、お聞きいたします。

○飯阪光典委員長 田山課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

男女兼用トイレの使用は時代にそぐわないものと認識しております。本格的な改修等につきましては、施設の建て替えなどの時期に合わせて対応する予定です。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 では、男女兼用のトイレ使用は、市内で何か所ぐらいありますか。

○飯阪光典委員長 田山課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

委員御指摘以来、男女兼用のトイレにつきましては、各校区の老人クラブと話し合いまして、14の老人集会所について対応済みです。残りの6の老人集会所につきましては、既に男女別のトイレになっております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 すみません、ちょっと答弁を私がしっかりと聞いたつもりなんですけど、14というのと6という数字はインプットしたんですけど、この14と6の内容をもう一度繰り返して教えていただけませんか。

○飯阪光典委員長 田山課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

分かりづらい御説明、申し訳ございません。

14の老人集会所につきましては、既にカーテンやパーティションで対応は終わっております。残りの6の老人集会所につきましては、既に男女別のトイレになっており、対応不要のものです。合計20個の老人集会所です。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 よく分かりました。

緑ヶ丘の老人集会所を時々行きますので、そのことを私は、こんな状況をいつまで続けるんだろうと。

女性の方からお聞きしたんですけど、自分がトイレに行きたくなってもすぐには行かないと。しばらく様子を見て、どなたかが入っておられるのであれば、その方が5分も待てば出てこられるだろうから、それまでは行かないと。そういうことを一々気につけないといけなような状況に、私は置いておられるんだと思います。

我慢できる方はいいですけれども、年を召されて我慢の限界というのはあると思うんです。それで、自分でコントロールできる問題だったらいいですけれども、コントロールできない方たちって本当に困っておられるんですよ。トイレにどなたもいらっしやらないと思って入ったら、男性の後ろ姿が見えて慌てて帰ってくるということも経験したというふうに女性の方からお聞きしたこともあります。

私は、これは人権に関わるんじゃないかと思います。別に立派なトイレを造ってほしいとは思いませんけど、やはりこのような状況で、いつまでも予算がないからとかと言って置



【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いておくのは、私は、和泉市として本当に本来の姿なのかなというふうに思っております。

私が、比較的行く機会が多いのは地元の老人会ですけれども、女性に聞くと、大きな声ではおっしゃいませんけど、やはり使い勝手は悪いなというふうに思っておられるのが現状だと思います。

行政として、この状況をいつまで続けていくというか、お金がないからできないというのか、あるいは、老人会がいずれ建て替える、そういうときまで今の現状で我慢していただきたいと思っているのか、そのあたりの考えをお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 田山課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

委員御指摘のことにつきましては、重要な課題だと認識しております。何か工夫して改善できないか等、指定管理者である校区老人クラブと協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 欠かすことのできない施設ですし、和泉市の財政状況も勘案しないといけないという、いろいろとすぐにやりますということは、私もそんなにうまくいくというふうには思っていないけれども、声を出せない人たちが本当に使い勝手のいい施設、集会所ですね、老人集会所。そこで皆さんとお会いすることを楽しみに来ておられるのに、トイレの問題だけで、ああというふうに思われるというのは、やはり和泉市にとっても私はよくないと思います。

私が、こういう状況だというのは地元の老人会しか私は分かりませんが、ほかにも同様に困っておられる老人会の女性の方たちがいらっしゃると思いますので、ぜひ、いろんなことを駆使していただいて、この状況を一日も早く改善をしていただけますように要望をいたします。

次の質問にいきます。

老人集会所のことですけれども、備品購入費についてですけれども、内容についてお聞きします。また、不用額も出ておりましたので、その理由も併せてお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 田山課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

光明台北老人集会所及び緑ヶ丘老人集会所における会議机や椅子が老朽化しておりました

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ので、その買換えの費用が52万3,600円、いぶき野老人集会所における冷蔵庫の買換え費用が9万3,940円になります。

また、不用額の理由につきましては、入札による落札差額が発生したことに加え、当初、エアコンの不具合を想定しておりましたが、不要となったためです。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。今の御説明で理解いたしました。じゃ、この項を終わります。

次に、3点目、未熟児養育医療給付事業について。

この事業の事業内容をお示してください。

○飯阪光典委員長 小林こども支援担当課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

未熟児養育医療給付につきましては、入院治療を必要とする未熟児に対して行う医療行為への給付となります。

対象となる乳児は、出生時体重が2,000グラム以下の未熟児、呼吸回数の異常などの症状を示す乳児となります。

給付の内容につきましては、入院治療における診察、医学的処置、治療などが受けられますが、医療保険対象外のものは除外されます。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 過去3年間の対象者の人数をお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 小林課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

令和3年度24人、令和4年度29人、令和5年度31人となっています。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 数字は分かりました。

では、近隣で利用できる医療機関をお示してください。

○飯阪光典委員長 小林課長。

○小林正弥子育て健康部子育て支援室こども支援担当課長 こども支援担当課長の小林です。

近隣で利用できる医療機関は、大阪母子医療センター、府中病院、泉大津市立病院などで

す。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 未熟児で生まれた場合、母親や御家族の方はもちろんのこと、何らかの関わりを持っておられる皆様にとっては、お子さんのことが心配でたまらないと思います。このような制度があれば安心できますので、さらにこの制度の充実をめざしていただいて取り組んでいただきたい、このように思っております。

次は、委員長、すみません、ちょっと頭が混乱してますのでお助けください。

私、通告で185ページというのは言っていないですね。

○飯阪光典委員長 はい。

○小林昌子委員 分かりました。

じゃ、次、213ページ、再資源化事業推進奨励金についてお聞きいたします。

奨励金の内容をお示してください。

○飯阪光典委員長 泉池生活環境担当課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

再資源化事業推進奨励金とは、ごみの減量及び資源の再生利用を目的とし、市内の町会・自治会や子ども会等の住民団体が、新聞、雑誌、段ボール、古繊維等を集団回収で集めていただいた際、回収量に応じて1キログラム当たり6円を交付しているものでございます。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、再資源化事業推進奨励金の過去5年間の回収量及び交付額についてお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

令和5年度回収量は332万697キロで、交付額は1,990万4,500円です。令和4年度は回収量が3,661,005キログラムで、交付額は2,194万5,900円。令和3年度は回収量が397万1,390キロで、交付額は2,380万7,700円。令和2年度は回収量が419万1,764キロで、交付額は2,512万9,900円。令和元年度は回収量が459万3,997キロで、交付額は2,754万3,700円です。

令和4年度、もう一度回収量から説明いたします。令和4年度は回収量が366万1,005キロ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

で、交付額は2,194万5,900円です。

以上です。よろしくお願いします。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。直近になるほど回収量が少なくなっていますが、どのよう  
に分析されているのかお聞きいたします。

○飯阪光典委員長 泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

回収量が主に減っているものといたしまして、新聞紙と雑誌等がございます。

新聞と雑誌等におきましては、デジタル化の進展により購読量・購買量が減ってるものと  
分析しております。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 分かりました。

では、次に、過去5年間の回収量及び交付額については分かりました。

次は、団体名は控えていただいても結構ですけれど、上位5団体の交付額についてお聞き  
いたします。

○飯阪光典委員長 泉池課長。

○泉池康之環境産業部環境政策室生活環境担当課長 生活環境担当課長の泉池です。

令和5年度の上位5団体の交付額について、上位の自治会から答弁いたします。

A自治会92万7,800円、B自治会54万4,700円、C自治会49万8,500円、D自治会45万4,000  
円、E自治会41万1,600円です。

以上です。

○飯阪光典委員長 小林委員。

○小林昌子委員 ありがとうございます。

市民の皆さんのお力添えが、本当にごみにならずに資源になっているなということを実感  
いたしました。これからも多くの市民の方が、このごみにしないで資源化をするという方向  
になるように、担当課は御努力をいただきたいと思います。

じゃ、これで私の質問を終わります。

○飯阪光典委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

他に質疑ないものと認め、第3款民生費、第4款衛生費の質疑を終了いたします。



◎延会宣告

○飯阪光典委員長 お諮りいたします。

本日はこれにて延会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、11日月曜日も引き続き委員会を開催いたしますので、定刻御参集願います。

それでは、本日はこれにて延会いたします。

(午後1時31分延会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長                      飯   阪   光   典